

令和 年 月 日

奈良県知事 山下真殿

主たる事務所の所在地

〒633-0257 宇陀市榛原榛見が丘1丁目5-16

医療法人名 医療法人萩乃

理事長名 鈴木寿和

(連絡先 TEL0745-82-8

決 算 届

令和6年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人萩乃里診療所

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県宇陀市榛原榛見が丘1丁目5-16

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 3年 9月10日

(4) 設立登記年月日 平成 3年 9月24日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	鈴木 寿和	
理 事	榑 慧子	
同	榑 寿右	
同		
同		
同		
同		
監 事	鈴木 聡子	
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院				一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	医療法人 森田診療所			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
歯科診療 所	榛見が丘歯科 クリニック	2932001023 ✓	宇陀市榛原榛見が丘 1 丁目 5-16 ✓	一般病床 0床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護医療 院				入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年7月31日 令和5年度決算の決定
令和7年3月31日 内科診療所閉鎖の承認
主たる事務所の移転の承認
定款一部変更の承認

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人萩乃里診療所

所在地 宇陀市榛原榛見が丘1丁目5-16

※医療法人整理番号			/	/	3
-----------	--	--	---	---	---

財 産 目 録

(令和7年5月31日現在)

1. 資 産 額 158,772 千円

2. 負債額 80,126 千円 -

3. 純 資 産 額 78,646 千円

(内 訳)

(單位：千円)

区 分		金 額
A 流 動 資 産		69,781
B 固 定 資 産		88,991
C 資 産 合 計	(A + B)	158,772
D 負 債 合 計		80,126
E 純 資 産	(C - D)	78,646

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 ☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人萩乃里診療所

所在地 宇陀市榛原榛見が丘1丁目5-16

※医療法人整理番号

1	1	3
---	---	---

貸 借 対 照 表	
現金	100
預金	200
有価証券	300
固定資産	400
流動資産	500
負債	600
資本	700
剰余金	800
合計	900

(令和7年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	69,781	I 流 動 負 債	50,126
II 固 定 資 産	88,991	II 固 定 負 債	30,000
1 有 形 固 定 資 産	75,210	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	1,475	負 債 合 計	80,126
3 そ の 他 の 資 産	12,306	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	50,000
		II 積 立 金	28,646
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	78,646
資 産 合 計	158,772	負債・純資産合計	158,772

様式 4-2

法人名 医療法人萩乃里診療所
所在地 宇陀市榛原榛見が丘1丁目5-16

※医療法人整理番号			/	/	33
-----------	--	--	---	---	----

損 益 計 算 書
(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

(單位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	63,261
2 事 業 費 用	65,385
本來業務事業損失 ✓	2,124
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事業損失 ✓	2,124
II 事業外収益	1,115
III 事業外費用	0
經常損失 ✓	1,009
IV 特別利益	17
V 特別損失	1,273
税 引 前 当 期 純 損 失 ✓	2,265
法 人 税 等	183
当 期 純 損 失 ✓	2,448

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人萩乃里診療所

理事長 鈴木寿和 殿

私は、医療法人萩乃里診療所の令和6会計年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年7月31日

医療法人萩乃里診療所

監事 鈴木聡子